

箕輪町広報紙制作業務委託 企画提案実施要領

1 委託業務

- (1) 業 務 名 箕輪町広報紙制作業務委託
- (2) 施 行 場 所 箕輪町役場

2 事業目的と概要

本業務は、箕輪町の全町民を対象に、町の現状や事業の周知・啓発のほか、町の魅力を発信することを目的とする。その達成のために、企画編集に関する幅広い知識と経験、専門性を有する業者から企画提案を募集する。

3 業務内容

箕輪町広報紙制作業務委託仕様書のとおり

4 受託候補者の選定

この事業の受託候補者の選定は公開型プロポーザル方式により、書類審査とともに企画提案プレゼンテーションを実施し、箕輪町広報紙制作業務委託企画提案審査要領に基づき、最も優れた提案者を受託候補者とする。

5 応募者の資格

次の要件をいずれも満たす単体企業とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 箕輪町の指名停止を受けている期間中の者でないこと
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者

6 参加表明の手続き等

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により参加表明書をメールにて提出してください。

(1) 書類の交付

箕輪町ホームページ (https://www.town.minowa.lg.jp/kikaku/puropo_01.html) からダウンロードしてください。直接配布・郵送は行いません。

(2) 提出書類

参加表明書（別添 参加表明 様式 1）

※箕輪町に指名業者として登録のない事業者様の場合には、法人登記簿謄本など当方の指定する書類等の提出を求めることがあります。

(3) 提出先 公告日から令和 6 年 1 月 15 日（月）午後 5 時までにメールで提出

箕輪町役場 企画振興課みのわの魅力発信室 miryoku@town.minowa.lg.jp 担当 西村まで

7 スケジュール

- (1) 参加表明書の提出期限 1 月 15 日（月）午後 5 時
- (2) 質問受付締切 1 月 29 日（月）午後 5 時
- (3) 質問への回答 随時

- (4) 企画提案書等の提出期限 2月 2日(金) 午後5時(必着) ※持参または郵送
- (5) プレゼンテーション 2月 14日(水) 午後2時00分から
- (6) 審査結果通知 2月 21日(水) までに受託候補者のみ連絡
- (7) 契約締結・事業開始 4月 1日(月)

8 プレゼンテーションの日時及び場所等

- (1) 日 時 2月 14日(水) 午後2時00分から各社20分以内
- (2) 場 所 箕輪町役場
- (3) プレゼンテーション順序
企画提案書及び参考見積書提出順とする
- (4) プレゼンテーション手法
手法は問わないが、パソコン等を使用する場合は、各社持参し準備する。
- (5) 審査結果 受託候補者のみに2月 21日(水) までに連絡

9 プロポーザルの中止等について

緊急等やむを得ない理由により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、中止することがある。なお、この場合において当該プロポーザルに要した費用を箕輪町に請求することはできない。

10 契約に関する事項

この契約については箕輪町財務規則に従うものとし、契約の締結は令和6年度予算成立を条件とする。

11 その他

- (1) プロポーザルに係る全ての費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類については返却しない。また、受託候補者の企画提案書による提案内容は箕輪町に帰属する。

12 関係書類

- (1) 箕輪町広報紙制作業務委託 企画提案実施要領(本資料)
- (2) 箕輪町広報紙制作業務委託 仕様書
- (3) 箕輪町広報紙制作業務委託 企画提案書作成要領
- (4) 箕輪町広報紙制作業務委託 企画提案審査要領

〒399-4695

長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地

箕輪町役場 企画振興課 みのわの魅力発信室 担当：西村

TEL：0265-79-3152(内線1161) FAX：0265-79-0230

E-mail：miryoku@town.minowa.lg.jp